奈良市埋蔵文化財調査センター資料No. 4

平城京跡出土墨書土器資料 I

（第二分冊）

2002

奈良市教育委員会

表紙：大安寺旧境内出土　須恵器杯B
（第一分冊39頁 1018 掲載）

例　言

Ⅰ　本書は、奈良市教育委員会が昭和54（1979）年度から平成11（1999）年度までの21年間に、平城京跡（奈良市域）において実施した発掘調査で出土した古代の墨書土器に関するデータの概要をまとめた平城京跡出土墨書土器資料Ⅰの第二分冊である。

Ⅱ　本書に収録した墨書土器の調査作業は、平成11～13年度に実施した。

Ⅲ　本書には、土器と文字についての全般的な解説に加えて、墨書土器の図版と写真図版を収録した。墨書土器の釈文・文字情報および土器に関する主な情報は、先に刊行した第一分冊のp7～42の「平城京跡出土墨書土器一覧」を、また、本書で使用する土器の器種や時期、文献等の用語の詳細については、第一分冊のp2～5の「凡例」を参照されたい。

Ⅳ　本書の図版、写真図版の土器に付した番号は、第一分冊の「平城京跡出土墨書土器一覧」にある「番号」と同一で、図版、写真図版は基本的にその番号順に配列している。

Ⅴ　本文中及び写真図版にある墨書土器の釈文に使用した符号については、以下の通りである。釈文の詳細については、第一分冊の一覧をあわせて参照されたい。

□□□　欠損文字のうち、字数が確認できるもの
〔　〕　校訂に関する註のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの
（　）　上記以外の校訂註および説明註
カ　編者が加えた註で、疑問が残るもの
〃　記載の位置や向きが異なる等、一連の文字列として認められないもの

Ⅵ　図版の縮尺は、821番のみ1／8で、それ以外はすべて1／4である。

Ⅶ　釈文の最終確認作業に関しては、舘野和己氏（奈良女子大学文学部教授）のご教示・ご協力を得た。この他に本書をまとめるにあたっては、下記の機関・団体・個人からも有益なご教示・ご協力を得た。ここに記して謝意を表する。

独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室　奈良古代史談話会
金田明大（奈良文化財研究所）　小森俊寛（(財) 京都市埋蔵文化財研究所）
佐藤直子（(財) 向日市埋蔵文化財センター）　柴田博子（宮崎産業経営大学）
清水みき（向日市教育委員会）　中島斉夫（(財) 長岡京市埋蔵文化財センター）
古尾谷知浩（名古屋大学）　山下信一郎（文化庁）

Ⅷ　本書の作成は、奈良市埋蔵文化財調査センター主任三好美穂、技術吏員武田和哉、池田裕英、久保清子、細川富貴子が担当した。

Ⅸ　本書に収録した遺物とその実測図・写真は、奈良市埋蔵文化財調査センターにて収蔵・保管している。広く活用されることを望む。

平城京跡出土墨書土器の概要

Ⅰ　はじめに

墨書土器は、土器から得られる知見だけでなく、文字や記号、絵画等の情報がさらに加わるという特徴を持っており、他に類例をみない極めて貴重な遺物資料である。遺跡の性格を具体的かつ総合的に判断する際の物証のひとつになり得る遺物としても注目されており、ここ数年で墨書土器集成や研究が全国各地で盛んに行われている。

奈良市教育委員会が保管している古代の墨書土器の総数は、平城京跡の発掘調査を本格的に開始した昭和54年度から平成11年度までの21年間で、約1100点に達している。これらの遺物資料は、土器の種類・墨書内容がバラエティーに富んでおり、他の集落遺跡等とは様相を異にした都城遺跡の特徴をじかに反映していると思われる。

このように、資料量が大きく増加している墨書土器に対する研究は、土器に記された文字あるいは記号を判読し、その意味を理解して新たな歴史資料とすることが必要である。

ただし、墨書土器は、単に紙に書かれたものではなく、「文字や記号が土器に記されている」という点に注目しておくべきであろう。土器は、本来的には文字を記すためのものではなく、生活用具あるいは祭祀具等明確な使用目的を持った製作物で、実際の用具として使われた使用痕跡等を持つ遺物資料といえる。紙に記された文字や記号等とは異なる情報を有しているのである。土器そのものに対する観察は、記された文字・記号等の墨書情報の理解に、広がりと深化を提供する基礎資料になるものと考えられる。

『平城京跡出土墨書土器資料Ⅰ（第一分冊）』では、当市教育委員会が実施した平城京跡の発掘調査で出土した古代の土器、とりわけ奈良時代から平安時代前期の土器を中心に、土器の特徴と時期、出土地点、出土遺構及びその性格、出土量の算出を行い、その成果を一覧にまとめて収録した。今回新たに刊行した第二分冊では、第一分冊の一覧で示した墨書土器の中から、残存状態の良好なものや文字の釈読が可能なものを中心に、図面及び写真図版を掲載している。さらに、前述した視点に基づく土器の観察を通して得られた知見と釈文の解釈・問題点についても記述しておいた。以下、平城京内における墨書土器の様相の一端を紹介していくこととする。

Ⅱ　出土状況

A．出土地の傾向　奈良市教育委員会は、京内寺院（主に史跡大安寺旧境内・元興寺旧境内）・東市跡推定地等を含む平城京域跡を中心に、市内全域の遺跡を調査対象としている。京域内の調査で墨書土器が出土した遺跡は、図１に示したように、一箇所に集中しているのではなく、平城京内のほぼ全域にわたっていることがわかる。平城京跡では、広範囲に墨書土器が出土するということが特徴であり、他の集落遺跡等とは大きく異なる点のひとつである。だが、地域によっては出土量の差異が認められることもまた事実である。

B．出土量からみた傾向　墨書土器の出土量の違いを軸にして遺跡の性格を考察するために、客観的なデータとして、他地点との出土量を比較検討できる方法を採用してみた。

第一分冊の一覧では、ひとつの調査地で出土した墨書土器の総点数が、発掘面積１㎡あたりに換算すると何点の出土量になるのかという視点のもとに、出土量=出土点数÷発掘面積（㎡）の式を用い、調査地ごとに算出しておいた[1]。発掘調査の面積の大小に左右されることなく、出土量の比較を容易に行うことができる点では評価できる。だが、同じ地点からの出土とはいえ、遺物の詳細な年代を考慮していないので、出土量の時期別の推移については今後の課題として残る。

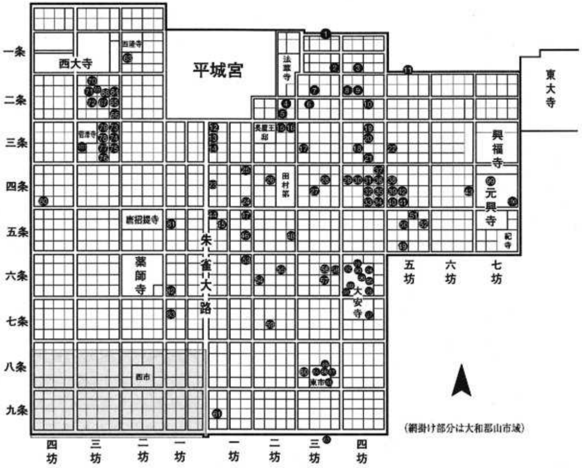

図1 墨書土器の出土地点

表1 遺跡名一覧（図1の番号と対応）

番号	調査次数	遺跡名
1	HJ288	左京一条三坊九坪
2	HJ440	左京一条三坊十三坪
3	HJ307	左京一条四坊五坪
4	HJ151	左京二条二坊十一・十四坪
5	HJ28・73	左京二条二坊十二坪
6	HJ170	左京二条三坊三・六坪
7	HJ432	左京二条三坊七坪
8	HJ157	左京二条四坊二坪
9	HJ174・329	左京二条四坊七坪
10	HJ180	左京二条四坊十一坪
11	HJ46	左京二条五坊北郊
12	HJ119・336-1	左京三条一坊一坪
13	HJ119・321	左京三条一坊二坪
14	HJ312	左京三条一坊三坪
15	HJ2・28・192	左京三条二坊九坪
16	HJ187・231・262	左京三条二坊十六坪
17	HJ247・301	左京三条三坊三坪
18	HJ194	左京三条四坊六坪
19	HJ102	左京三条四坊九坪
20	HJ10	左京三条四坊十坪
21	HJ413	左京三条四坊十二坪
22	HJ422	左京三条五坊三坪
23	HJ328	左京四条一坊二・三坪
24	HJ365	左京四条一坊十三坪
25	HJ309	左京四条一坊十六坪
26	HJ42・59・80	左京四条二坊七坪
27	HJ355	左京四条三坊六坪
28	HJ314	左京四条三坊十坪
29	HJ290	左京四条四坊二坪
30	HJ121・435	左京四条四坊七坪
31	HJ275	左京四条四坊十坪
32	HJ99	左京四条四坊十一坪
33	HJ331・335	左京四条四坊十二坪
34	HJ206・331・339	左京四条四坊十三坪
35	HJ168・347-2 353-1・377-1	左京四条四坊十四坪

番号	調査次数	遺跡名
36	HJ234・253-3・325-2 325-3・325-4・325-7 347-1・377-1	左京四条四坊十五坪
37	HJ199・218・253-2 408-4・420-1	左京四条四坊十六坪
38	HJ377-1	左京四条五坊二坪
39	HJ168・353-2・377-1	左京四条五坊三坪
40	HJ88・420	左京四条五坊四坪
41	HJ429-2	左京四条五坊五坪
42	HJ311	左京四条五坊六坪
43	HJ11	左京四条六坊十四坪
44	HJ65	左京五条一坊一坪
45	HJ24	左京五条一坊七坪
46	HJ438	左京五条一坊十四坪
47	HJ338-1・370	左京五条一坊十六坪
48	HJ1	左京五条二坊十四坪
49	HJ77	左京五条五坊五坪
50	HJ9	左京五条五坊七坪
51	HJ302	左京五条五坊九坪
52	HJ333	左京五条五坊十五坪
53	HJ405	左京六条一坊十六坪
54	HJ225	左京六条二坊三坪
55	HJ111	左京六条二坊十坪
56	HJ52・284	左京六条三坊十坪
57	試掘88-30	左京六条三坊十一坪
58	HJ62・91	左京六条三坊十五坪
59	HJ93・387	左京七条二坊六坪
60	HJ254	左京八条三坊三坪
61	HJ106	左京九条一坊三・六坪
62	HJ296	平城京外東堀河
63	HJ207	右京一条二坊十四坪
64	HJ283・327-1・351-2 426・431-1・431-2	右京二条三坊二坪
65	HJ273-2・283・310-1 378-7・431-3・431-4	右京二条三坊三坪
66	HJ273-1・276・293 378-2	右京二条三坊四坪

番号	調査次数	遺跡名
67	HJ286-2・292-1・310-2 310-3・327-5	右京二条三坊六坪
68	HJ364 ・378-3 ・378-4 ・412	右京二条三坊七坪
69	HJ112	右京二条三坊七・十坪
70	HJ327-2・327-4	右京二条三坊九坪
71	HJ317・327-3	右京二条三坊十坪
72	HJ292-1・292-2・327-5 351-1・378-1	右京二条三坊十一坪
73	HJ184	右京三条三坊一坪
74	HJ257-3	右京三条三坊二坪
75	HJ236-1	右京三条三坊三坪
76	試掘86-23	右京三条三坊五坪
77	HJ226-1・257-4	右京三条三坊六坪
78	HJ257-2	右京三条三坊七坪
79	HJ237-1・237-1	右京三条三坊八坪
80	HJ129	右京四条四坊十二・十三坪
81	HJ127	右京五条一坊十五坪
82	HJ393	右京六条一坊十三坪
83	HJ97・427	右京七条一坊十五坪
84	T112	東市跡推定地(左京八条三坊六坪)
85	T14	東市跡推定地(左京八条三坊十・十一坪)
86	T16・22・25	東市跡推定地(左京八条三坊十一坪)
87	T13	東市跡推定地(左京八条三坊十一・十四坪)
88	T16	東市跡推定地(左京八条三坊十二坪)
89	DA28	大安寺旧境内(西中房南列)
90	DA70	大安寺旧境内(東面中房北列)
91	DA30	大安寺旧境内(小子房)
92	DA57・84	大安寺旧境内(左京六条四坊二坪)
93	DA72	大安寺旧境内(左京六条四坊七坪)
94	DA22	大安寺旧境内(左京六条四坊十坪)
95	DA43	大安寺旧境内(左京六条四坊十一坪)
96	DA64	大安寺旧境内(左京六条四坊十二坪)
97	DA19	大安寺旧境内(左京七条四坊十坪)
98	DA44・53	大安寺旧境内(杉山古墳周濠)
99	GG7	元興寺旧境内(左京四条七坊七坪)
100	GG29・34	元興寺旧境内(左京四条七坊十三坪)
101	KK4	菅原寺旧境内(右京三条三坊十四坪)

上記の方法で、奈良市教育委員会が実施した各調査で出土した墨書土器の点数を算出した結果、最大量で1㎡あたり0.91点（100㎡あたり91点）、最小量では1㎡で0.0005点（100㎡あたり0.05点）になり、出土地点によっては相当差異があることが理解できる。

出土量が最も多い二条大路南側溝や次に多い東市跡推定地および大安寺旧境内（100㎡あたり23～27点）では、何らかの目的で墨書土器を使用・廃棄する機会が比較的多かったことが推察できるが、調査地点によっては、出土量の多少があることも留意しておく必要があろう。

出土地点の分布をみると、前述したように、平城京域内に拡散する状況を示してはいるが、左京・右京ともに一条南大路から四条大路付近に集中している傾向がうかがえる。他地点に比べると後世の削平が少なかったことや、開発工事による調査地域の偏りが要因になっているとも考えられるが、この近辺は、これまでの発掘調査で、長屋王邸を始めとした一坪以上を利用した大規模な邸宅跡や庭園遺跡、三彩瓦で葺かれていた建物跡、礎盤の八角井戸等や奈良時代の土器類、瓦類、木簡、木製品、金属製品、石製品等の豊富な種類の遺物が大量に出土する等の成果があがっている場所でもある。

文献資料の検討からも、五位以上の貴族は五条大路よりも北側に居住していたと指摘[9]されていることを考慮すると、墨書土器が比較的数多く出土する一条南大路から四条大路付近は、経済的にも恵まれた高位の人々が暮らしていた可能性が考えられる。同時に他の一般宅地に比べて識字者が多かったことや、日常生活の中で文字を使う機会が多かったことも推察できるのではないだろうか。

C．遺構の種類　次に、墨書土器はどのような遺構から出土しているかみてみよう。遺構を種類別に分け、その種類ごとに出土した墨書土器の点数を表2にまとめてみた。

これによると、最も多いのは井戸で、次に多いのは条坊道路関連の側溝である。ただ、側溝とそれ以外の溝も、素掘り溝として1つにくくるならば、井戸よりも出土数が多くなる。全体の約70%の墨書土器が、溝または井戸から出土していることがわかる。

そもそも溝や井戸は、墨書土器に限らず、他の遺物も大量に出土する遺構であり、不要品を廃棄するには好都合の場所であったことが推察できる。墨書土器も不要になれば、他の遺物と同じように適当な場所に捨てられただけなのかもしれない。ただ、墨書土器の中には、何かの記号や祭祀を想起させるような文字や記号を記した例もあるので、他の祭祀関連遺物と同様に、意図的に廃棄されたものが含まれていることも考慮しておく必要はある。

ところが、廃棄という見方では説明がつかない出土例もある。平城京左京四条四坊十一坪で検出された土坑の中に、数枚の銭貨を須恵器杯Bの中に入れ、満巻き状の記号（250）が墨書された須恵器杯蓋でふたをしたものが埋納されていた[3]。このような例は、墨書した土器を意図的に埋めたものと考えられ、「捨てる」という概念は当てはまらないだろう。

表2　遺構の種類

遺構種類＼出土点数	点数	比率（%）
条坊関連溝	264	23.7
東堀河	96	8.6
素掘り溝	32	2.9
道路	5	0.5
池	7	0.6
井戸	383	34.5
柱穴	26	2.3
土坑	82	7.4
地下探掘坑	8	0.7
秋山古墳周濠	79	7.1
整地	4	0.4
遺物包含層	113	10.2
その他	12	1.1
合　計	1111	100.0

以上のように、遺構の種類や出土状況を明らかにすることは、墨書する目的や土器に墨書した時期等を考察する上での手がかりとなり、土器の観察と併せて不可欠なものである。

Ⅲ　墨書された土器

本稿では、観察を通して得られた知見を組み入れながら、墨書土器の特徴を項目ごとに記述しておく。

A．土器の種類　墨書土器には、土師器、須恵器、黒色土器A類、灰釉陶器がある。内訳は、表３で示したように、須恵器が775点、土師器320点、黒色土器A類10点、灰釉陶器６点で、須恵器が全体の70%近くを占めている。平城京内において、墨書されていない通常の土器は、須恵器よりも土師器の出土比率の方が上回っている例が多いことが知られている[6]。墨書土器全体の70%近くを須恵器が占める状況は、墨書土器そのものがもつ性格を反映している可能性もあり得るので、留意しておくべき点のひとつであろう。

次に器種であるが、土師器には、杯A・B・C、皿A・B・C、椀A・C、蓋、高杯、鉢C、甑B、甕がある。須恵器には、杯A・B・C・E・L、皿A・B・C、蓋、椀B、高杯、鉢A、盤A、壷E・H・L・M、甕Cがある。その他に、黒色土器A類椀、灰釉陶器皿・椀がある。

各種類の土器を通じ、杯・皿・蓋・椀・高杯などの供膳形態の墨書土器は1069点、鉢・壷・甕の貯蔵形態が36点、土師器の煮沸形態が６点で、供膳形態が全体の約96%も占めていることが明らかになった。

集落遺跡の場合でも、杯や皿等の供膳形態が主体を成しているようで、特に杯類の報告が目立っている。平城京跡の場合は、杯・皿類はもちろんのこと、椀類や蓋に墨書している例が多い。平城京では、「律令的土器様式」[5]と呼称されている独特な土器様式が成立しているため、集落遺跡の土器様式とは異なっている。特に、高台付きの杯・皿（杯B・皿B）や蓋、土師器椀Aは、平城京の代表的な器種であるといえよう。したがって、集落土器の器種についても平城京の土器様式を反映したものとなっている。

B．記載位置　土器のどの部分に墨書しているかという点についても、重要な観察のひとつとして注目される。土器を正位置においた場合、直接目で見える部分（口縁部内・外面、底部内面、頂部外面、体部外面）と隠れて見えない部分（底部外面、頂部内面、体部内面）とがある。表４で示したように、前者にあたる部分に墨書があるものは209点、後者は868点で、平城京内では、見えない部分に墨書されているものが大勢を占めている。さらに観察をすすめると、後者の中には、杯や皿等の供膳形態や甕・甕の貯蔵形態の須恵器を倒として使用していたとみられるものが118点も含

表３　墨書土器の器種

形態	器種		点数	小計	合計	比率(%)	総計
			土師器				
供膳形態	杯	A	28				
		B	9				
		C	7	44			
	皿	A	40				
		B	1				
		C	2	43			
	杯身蓋		169	169			
	椀	A	22				
		C	13	35			
	蓋		4	4			
	高	杯	17	17	312	97.5	
貯蔵形態	鉢	C	1	1			
	壷	H	1	1	2	0.6	
煮沸形態	甕		6	6	6	1.9	
				合計	320	100.0	320 (28.8%)
			須恵器				
形態	器種		点数	小計	合計	比率(%)	
供膳形態	杯	A	121				
		B	251				
		C	6				
		E	3				
		L	1	335			
	皿	A	4				
		B	4				
		C	16	24			
	杯身蓋		204	204			
	椀	B	1				
		不明	1	2			
	蓋		174	174			
	高	杯	5	5	741	66.6	
貯蔵形態	鉢	A	6				
		不明	1	7			
	壷	E	1				
		H	2				
		I	3				
		L	1				
		不明	9	16			
	甑	A	1	1			
	甕		10	10	34	4.4	
				合計	775	100.0	775 (69.2%)
			黒色土器A類				
形態	器種		点数	小計	合計		
供膳形態	椀		10		10		10 (0.9%)
			灰釉陶器				
形態	器種		点数	小計	合計		
供膳形態	皿		1				
	椀		5	6	6		6 (0.5%)
				総計	1111		1111 (100.0%)

表４　墨書の記載位置

土師器					
記載位置	杯・皿・椀類	蓋	高杯	甑・鉢・甕類
口縁部内面	3			
口縁部外面	6			
底部内面	11			
底部外面	267			
頂部内面				
頂部外面		4		
杯・脚部内面			7	
杯・脚部外面			8	
体部内面				1
体部外面				4
合計	287	4	15	5
須恵器				
記載位置	杯・皿・椀類	蓋	高杯	甑・鉢・壷類
口縁部内面	3			
口縁部外面	31			
底部内面	6			
底部外面	514			
頂部内面		57		
頂部外面		98		
脚		11		
杯・脚部内面			1	
杯・脚部外面			1	
体部内面				5
体部外面				21
合計	556	166	2	26
黒色土器A類・灰釉陶器				
記載位置	杯・皿・椀類	蓋	高杯	甑・鉢・壷類
底部外面	16			

まれていることもわかった。これらは、土器を正位置においた状態で使用しているものも若干あるが、大半が底部外面や体部内面、蓋の内面を硯面として使っている。つまり、食器や貯蔵用として作られた土器が、まったく別の用途の道具に転用された場合、底部外面や体部内面、蓋の内面が直接目で見える部分として捉えられることにもなるのである。

このように、同じ形態の土器として認識できても、用途の違いによっては観察結果が異なる場合があることも想定したうえで、墨書の記載位置の傾向を把握していくことが大切であろう。

C．土器の特徴　須恵器、土師器の観察を通して得られた知見を記しておく。

合計741点におよぶ須恵器杯・皿類、蓋の墨書土器の大半が、底部内外面または頂部内面に摩耗痕跡が残っていた。この中には、成形・整形時に残された痕跡が摩耗により失われており、個体によってはロウ石のような手触りになっているものまである。このような状態は、底部内外面や頂部内面に多く見られるが、口縁部内外面がこれほど激しく摩耗しているものはほとんどなかった。ひとつの個体の中でも、部位によって摩耗の状態が異なるということは、土器が廃棄された後に起きた現象ではなく、土器を使用している間に、何らかの摩擦が何回も土器の一部分に働いて生じた結果と考えられる。

このように器表面に摩耗痕跡をもつ個体は、付着した墨が残存している例も多く、硯に転用されたものと推測される。また、硬質な須恵器の技法痕跡が摩耗している例も多く、幾度となく使用されたとも見られる資料も少なくない。

土師器は、軟質な焼き物であるため、仮に使用痕跡が残されたとしても廃棄後の摩耗痕跡との区別をすることが難しい。しかし、今回観察した土師器の中には、良好な状態のままで出土した土器が14点あった。肉眼観察では、使用したと思われる痕跡が認められないのである。具体的な使用方法は不明だが、祭祀等の行事で１回だけ使用してすぐに捨てた可能性が高い資料とみてよいのではないだろうか。

平城京内の一般的な傾向では、日常的に使われている土器は、量的には土師器の方が多いとされているが、墨書土器では圧倒的に須恵器の比率が高いことがわかった。なぜ、須恵器が大勢を占めているのか明確な説明ができないが、転用硯に墨書例の多いことが、土師器よりも須恵器が高い比率を占めている要因のひとつと思われる。

D．時期　今回扱った墨書土器は、奈良時代から平安時代前期までの資料である。細片が多く、詳細な時期までわかるものは少ないが、墨書土器の時期的な傾向を概観しておく。

平城京域内では、飛鳥時代の墨書土器と判断できるものは現状では見つかっていない。平城京遷都後の奈良時代前期（平城宮土器Ⅰ・Ⅱ相当）以降になると、量的には少ないが出土するようになる。奈良時代中期（平城宮土器Ⅲ相当）から増加傾向を示しはじめ、奈良時代後期（平城宮土器Ⅳ・Ⅴ相当）には出土量が増大する。

都が長岡京へ遷った後（平城宮土器Ⅵ相当）から平安京に遷都した直後の時期（９世紀初頭）までは、出土量の多さにほとんど変わりないが、平安時代前期（９世紀前半～10世紀前半）なると一挙に激減する。これ以降では、10世紀前半の土器が数点あるだけで、中世になるまで出土例を確認していない。

墨書土器の増減する時期的な出土量の傾向は、墨書のない一般的な土器の出土状況とよく似ている。なぜ、奈良時代後期から平安時代初頭まで遺物全体の出土量が多くなるのか、現段階では解明されていない。遺跡との関連を検討し、今後の課題として注目していきたい。　（三好美穂）

E．文字　墨書土器に記載された文字の様相について概観し、様相や留意点を述べる。

①　全体の様相　今回の報告対象となった墨書土器の文字内容は、都市としての平城京の多様性を反映してか、極めて多様な事例がみられる。具体的には、官司、殿舎、寺院、邸宅に関する例から、職名、人名、地名、方角、紀年、場所を記した例、また食物や物品名の例、まじないや祭祀に関連があると推測される例などがみられる。

墨書された文字数に着目すると、１～２文字程度にとどまる例が大半である。この点においては、他の都城遺跡や地方官衙遺跡の出土事例と同様な様相と言えよう。これには、まず第一に、墨書土器の多くが破片で出土するという要因が大きく関係していることに留意する必要がある。ただし一方では、比較的良好な状態で出土した土器でも、やはり墨書の字数が１～２文字程度である例が大勢を占めている。

こうしたことから、古代における土器への墨書は、もともと１～２文字程度の記載が主流であったと考えられ、人名等の場合は略記している可能性も大きい。よって、ごく僅かな文字数の墨書にのみ依拠して、その記載内容を判断することは極めて困難な状況である。他方、３文字以上を墨書した例も少数ながら存在しており、今回の報告対象の中では70点余ある。これらの場合の多くは特定の文字を何度も書いている例があることからみて、習書の目的で書いたと考えられる。

このように、全体の様相としては多岐にわたる内容の墨書土器が出土しているものの、平城京内の各坪の単位で分けてみると、坪ごとに異なった様相を示す場合がいくつかみられる。しかも、特定の文字を墨書した土器が集中して出土している例が若干あり、地方官衙などの遺跡における墨書土器の出土状況と類似している。このような状況がみられる地区については、共伴遺物や検出遺構の様相等とも併せて検討することにより、存在した施設や土地利用の性格などを知る手がかりが得られる可能性がある。

そのほか、記号を墨書した例も多くみられ、則天文字、あるいはそれに極めて類似した文字の記載例もいくつかある。また、「井」と「十」については、概ね京内全般にわたって出土しているが、漢字として記載されたものか、あるいは「#」や「×」または「+」のような記号として記載されたものなのか、筆跡のみでは判定が困難な場合が多く、第一分冊の一覧表に示しているように、双方の可能性を併記しておいた。

以上は、墨書土器の文字内容からみたおおまかな様相であるが、次項では、出土状況に特徴や他とは異なった傾向がみられる地区について、現時点での知見をまとめておく。

②　寺院旧境内地・東市跡推定地の様相　大安寺旧境内に関しては、今回の報告の対象となった資料は135点あり、大安寺に直接関連する例がいくつか含まれている。例えば、「大安寺」(976)、「大寺」(971)、「大安寺左右酒」(972)、「寺」(973・974・1008・1026)、「寺東」(975) といった例がある。これらの大半は、主要伽藍地区の北側の左京六条四坊二坪内で検出した井戸から出土した。

また、「東院」(1018)、「東院器」(968) という例もあり、「東院」は主要伽藍地区の東隣にあたる左京六条四坊十二坪内の井戸から、また「東院器」は東面僧房の北側付近の遺構からそれぞれ出土した。双方ともに良好な状態で出土しており、しかも、出土場所が位置的には大安寺の中心からみて、東寄りの場所に該当していることも注目される。

ところで、この「東院」という名称は、「大安寺崇道天皇御院八嶋院處記文」[6] の中にみえる大安寺の東院との関連性が高いと考えられるので、両資料とも大安寺の東院の位置を検討する上で重要な手がかりとして位置づけられるであろう。このほかには、「大二三井」(1001・1003)、「大二」(1006・1010) という例がある。いずれも８世紀後半の土器で、主要伽藍地区北東方の左京六

条四坊十坪に該当する場所で検出した井戸から出土した[7]。

これに対して、元興寺旧境内に関する今回の報告対象出土数は8点と少ない。これは、大安寺旧境内に比べると発掘調査の累計面積が少ないという事情もあるが、元興寺旧境内などを中心とする地域は、中世以降も「奈良町」として多くの人口が居住した地区である。中世以降の遺構群によって古代の遺構が大きく削平されていることが、出土数の相対的な少なさにつながる最たる要因になっているとみられる。

このほかにも、本書においてその他の寺院旧境内地の報告例がないのは、それらの地内で奈良市教育委員会が担当した調査数・面積がともに少ないことに起因している。

次に、東市跡推定地に関しては今回の報告では109点の出土例を数えたが、このうち半数以上の57点は、東市跡推定地内を南北に貫流する東堀河からの出土である。

現時点では、市の存在を直接的に示すような内容の墨書土器はみつかっていない。また、東堀河以外の部分から出土した例としては、「小」または「小」字に酷似した墨書のある土器（854～860・864・865・868～874・876・877・880・882・883・885・888）が、左京八条三坊六坪内で検出した井戸1基から大量に出土したことが注目される[8]。この井戸は、東市の推定復原では、市の中央からやや北寄りの場所に位置する。これらの墨書が「小」という文字として書かれているのか、あるいは何らかの記号であるのかは必ずしも明確ではないが、釈文が確定しているものだけでも20点あり、時期はいずれも8世紀後半のものである。

③ **宅地区域の様相**　左京一条三坊十三坪では、平安時代の大型の井戸（枠材内法一辺2.23m、深さ約4.6m）から、100点近い人形や斎串27点、「嘉祥元年」（848年）他の墨書のある石1点などの遺物とともに、25点の墨書土器が出土した[9]。土器の時期は、いずれも9世紀以降のものであり、中には「今井」（18・19）、「今西」（20）<以上黒色土器A類椀>、「大西」（22）<灰釉陶器皿>、「五院」（4）<土師器杯B>などと、いずれも底部外面に墨書した土器がある。これらの遺物は出土状況からみて井戸の祭祀に関わるものの可能性もあり、今後は墨書の内容との関連性などの検討が必要であろうが、「今井」、「今西」、「大西」は、古代のウジ名に関連するものではなかろう。

ちなみに、この付近で実施した発掘調査では、平安時代前半の遺構を検出した例がいくつか報告されている。さらに当坪から一条南大路を隔てて南側の左京二条三坊十六坪は、石上宅嗣の芸亭が想定されている場所であり、また北東方約300mには平安時代に建立された不退寺がある。長岡京遷都後の様相を考察する上では、興味深い地域である。

平城宮に程近い左京二条二坊十二坪では、「相撲」（56・71）、「相撲所」（38・49・97）、「撲所」（69・73）、「左相撲」（46）<以上いずれも須恵器>の例があり、溝や土坑など複数の遺構から出土した。加えて、「厨」（92）、「官」（91）、「左士」（40・61）、「士」（55）<以上いずれも須恵器>、「上番」（37）<土師器>の出土例もある[10]。また、この坪で出土する墨書土器は、須恵器の占める率が極めて高い傾向であることがひとつの特徴であろう。

相撲に関する墨書のある土器は、現在のところ平城京内では、これ以外に近隣の左京二条二坊十一坪における1点の報告しかない[11]。発掘調査の結果、十二坪では大規模な建物とそれをとりまく回廊状の建物などの遺構が検出されており、しかも、奈良時代のほとんどの時期において、坪全体を一括して利用していたことが推定されている。これらの建物の性格は定かではないが、こうした墨書土器の出土状況から考えると、当時この坪内には相撲に関する施設が存在していたか、あるいはこの坪内の施設において相撲に関わる行事が行われていた可能性が高いとみられる。

次に、「厨」の墨書土器の事例は、今回の報告対象となった資料の中では当例と大安寺旧境内か

ら出土した1点（1084）の、計2点を数えるのみである。他の機関の調査により出土した報告例を併せても、現時点で平城京跡で出土したと報告されているものは、10点に満たない[12]。これは、平城宮内や長岡京跡での出土数よりも比較的少ないと思われる[13]。

左京四条三坊十坪では、「器」（234・235・238・239・242）、「杯」（236・237）の出土例がある[14]。いずれも東堀河の西隣で検出した井戸2基から出土し、8世紀前半～中頃の土師器の杯・皿の底部外面に記されている。「器」の出土例は他の場所でもみられるが、これほどまでに集中して出土した例はない。土器の状態は比較的良好で、種類・器種ともに限定されている点が特徴的である。

右京二条三坊、三条三坊付近では、近年区画整理による大規模な面積の発掘調査が実施されて、多くの成果が上がっている。この付近は奈良時代から平安時代初期の遺構の密度が高い。また、出土遺物の量が多く、墨書土器の出土数についても同様な傾向にある。

このうち、右京二条三坊二坪では、「刑」（502・504・505）の出土例がある[15]。いずれも同じ井戸から出土し、8世紀後半の須恵器杯Aの底部外面に墨書されている。しかも、3点とも筆跡が極めて似ており同筆の可能性が高い。「刑」の墨書事例としては、平城宮内において「刑省」の例が既に報告されており[16]、こちらは内容的にも位置的に見ても、おそらく「刑部省」に関わるものとして推定が可能であるが、本例は京内宅地からの出土であるので、刑部省との関連性よりはむしろウジ名（刑部）などに関する墨書の可能性が指摘できる[17]。

さらに、同坪の他の井戸からの出土例として、「酒司」（496）、「酒□〔司ヵ〕」（497）がある[18]。ともに須恵器杯蓋である。付近では他にも「酒」の例が1点あり、さらには同坪から一坪分隔てた南の四坪の北東部分では大規模な奈良時代の埋甕遺構が見つかっている[19]。また「飯司」の墨書のある曲物や、「合酒四合」と書かれた木簡が出土している事実[20]とも併せて考察すると、この二坪と四坪の付近には酒造に関わる施設が存在していたと推測されるが、これが造酒司と直接関連のある施設であるかどうかは断定できない。長屋王家木簡の中には、馬の飼育にあたる「馬司」や、所領である御田・御薗の経営機関にあたる「御田司」「薗司」等の例がみえることから考えると[21]、「司」の名称は、官司のみならず貴族層の邸宅内における職務分担組織名としても使用されていたとみてよい。よってこの「司」についてもそのような可能性を考慮すべきであろう。

④ **重要な個体事例** 上記は地区ごとの様相について記したが、この他に注目すべき墨書土器の事例について、個体ごとに列挙しておく。

「三合一夕」（842）銘土器は、須恵器椀Bで、底部外面に記載されており、右京五条一坊十五坪の井戸から出土した[22]。高台が若干欠損する以外は良好な状態にあり、1991年に実施した法量計測の結果では252mlと報告されている[23]。この値を、墨書に記された「三合一夕（勺）」という記載に基づいて、3.1合とみなすと、1合は約81.29mlとなり、1升は約812.9mlとなる。812.9mlは、京枡に換算すると約0.451升に相当する。この値は従来の想定[24]よりはやや大きな値となっているが、唐招提寺旧境内より出土した「二合半」墨書銘の奈良時代の須恵器椀Bの枡[25]も、同様に京枡に換算すると約0.47升という極めて近似した値を得ていることからも[26]、当時の度量衡を知る上で極めて参考になる資料として注目されている。

「和銅三□〔年ヵ〕」（349）銘土器は、左京四条五坊五坪より出土した[27]。須恵器甕の体部外面に墨書されており、土器自体の製作年代か、もしくは内容物の貯蔵や貢進に関わっての記載であろうか。これは、年号が書かれた墨書土器としては、現時点では最古の事例とみられる。このほか、紀年のある墨書例としては「神護景雲三年／四月／大」（423）の例があり、左京六条三坊十坪の東堀河から出土している[28]。こちらは須恵器杯Aの底部外面に記されていた。

Ⅳ　今後の課題

以上、奈良市教育委員会が平城京跡で実施した調査において出土した古代の墨書土器に関し、様々な角度からその概要を述べてきた。平城京跡の発掘調査は、奈良市教育委員会の他に、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所（旧奈良国立文化財研究所）や奈良県立橿原考古学研究所、大和郡山市教育委員会等の複数の調査機関により実施されてきた。各調査で出土した遺物は、調査担当の各機関に分かれて整理保管されているのが現状であり、平城京跡全体の墨書土器の出土状況の総括的な把握は、今後の重要な課題である。

近年の発掘調査の成果の蓄積によって、墨書土器の出土状況の把握や分析が、当該地点の遺構の性格や土地利用の解明などにおいて、大きな手かがりとなる可能性もあるので、将来的には平城京跡全体のデータの集成・公開が期待される。

また、本書で報告した資料以外にも、刻書・刻印・絵画墨書等の資料や、中世期以降の墨書土器資料が出土しているが、作業量や紙幅の都合上、割愛せざるを得なかった。これらの資料群についても、釈文や遺物状況・出土遺構等の基本データの集成・公開の必要性を痛感するとともに、今後の重要な課題として認識する。　（武田和哉）

［註］

1）この方法は、他機関でも行われている。川畑誠「使用痕跡から見た墨書土器の機能」『古代官衙・集落と墨書土器－墨書土器の機能と性格をめぐって－』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所　2002　参照。

2）概要については、奈良国立文化財研究所「都びとのくらし」『平城京展』1989　参照。

3）当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京左京四条四坊十一坪」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告60年度』1987　参照。

4）古代の土器研究会『都城の土器集成Ⅰ　古代の土器1』1992。

5）西弘海「土器様式の成立とその背景」『小林行雄博士古稀記念論文集考古学論考』1982　のち、『土器様式の成立とその背景』　真陽社　1986　所収。

6）『諸寺縁起集』（醍醐寺本）所収「大安寺崇道天皇御院八嶋兩處記文」には、

白壁天皇第二子早良親王。初東大寺登定大僧都爲師、寄住羂索院、生年十一出家入道、廿一登壇受戒、清潔清浄、修練修學、以神談〔護ヵ〕量〔景〕雲二年移住大安寺東院。以寶亀元年奉親王号、以同十一年奉定皇太子。（以下略）

とある。

7）当該調査の概要については、奈良市教育委員会「大安寺旧境内（第22次）の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書昭和60年度』1986　参照。

8）当該調査の概要については、奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅹ第12次発掘調査概要』1992　参照。

9）当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京左京一条三坊十三坪の調査第440次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成11年度』2001　参照。

10）当該調査の概要については、奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査概要』1997　および、同『平城京左京二条二坊十二坪奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告』1984　参照。

11）当該調査の概要については、奈良国立文化財研究所「左京二条二坊十一坪の調査－第279次」『奈良国立文化財研究所年報1997－Ⅲ』1997　参照。また、平城宮内では、「相撲人」の出土例の報告がある。奈良国立文化財研究所『平城宮出土墨書土器集成Ⅱ』〔奈良国立文化財研究所史料31〕1989　p37所載834　参照。

12）本書の報告対象以外には、管見の及ぶ限りにおいて、長屋王邸宅跡から「官厨」3例、西隆寺旧境内から「厨」1例、右京二条二坊七坪から「厨」1例の報告がある。

13) 平城宮は、既報告においては、30例以上ある。詳細は奈良国立文化財研究所「平城宮出土墨書土器集成Ⅰ」〔奈良国立文化財研究所史料25〕1983 および、同「平城宮出土墨書土器集成Ⅱ」〔同31〕1989 参照。
また長岡京跡からの出土については、現時点で30点程度の出土を把握している模様である。向日市教育委員会および（財）長岡京市埋蔵文化財センターよりご教示を頂いた。

14) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京左京四条二坊十坪の調査第314次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成6年度』1995 参照。

15) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京右京二条三坊二・三坪の調査第283次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成5年度』1994 参照。

16) 奈良国立文化財研究所「平城宮出土墨書土器集成Ⅱ」〔奈良国立文化財研究所史料31〕1989 p31所載614 参照。

17) 例えば、長岡京跡から出土した「車宅」という墨書土器の、「車」の字が車持氏のウジ名を示している可能性が高いという指摘があり（清水みき「墨書土器「車宅」をめぐって」『長岡京古文化論叢』中山修一先生古稀記念事業会 1986 所収）、本例を考察する上で参考となろう。

18) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京右京二条三坊二・三坪の調査第283次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成5年度』1994 参照。

19) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京右京二条三坊四坪・菅原東遺跡の調査第273－1・276次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成5年度』1994 参照。

20) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京右京二条三坊四坪・菅原東遺跡の調査第293次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成6年度』1995 および、前掲註19）文献 参照。

21) 長屋王家木簡の事例については、奈良国立文化財研究所『平城京木簡一』〔奈良国立文化財研究所史料第四十一冊〕1995 および、同『平城京木簡二』〔同第五十三冊〕2001 の各冊を参照。

22) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京右京五条一坊十五坪の調査第127次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書昭和62年度』1988 参照。

23) 篠原俊次「日本古代の橋」〔平安京右京五条二坊九町・十六町〕〔京都文化博物館調査研究報告第7集〕京都府京都文化博物館 1991 参照。

24) 澤田吾一『奈良朝時代民政経済の数的研究』冨山房 1926 参照。

25) 唐招提寺出土の橋については、前掲註23）篠原論文 および、奈良県教育委員会『唐招提寺防災施設工事・発掘調査報告書』唐招提寺 1995 参照。

26) 古代の橋については、榎英一「律令制下の橋」『日本史研究』388 日本史研究会 1995 において詳論されている。

27) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「三条遺跡・平城京左京四条五坊五坪の調査第429－2次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成11年度』2001 参照。

28) 当該調査の概要については、奈良市教育委員会「平城京左京六条二坊十坪の調査第284次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書平成5年度』1994 参照。

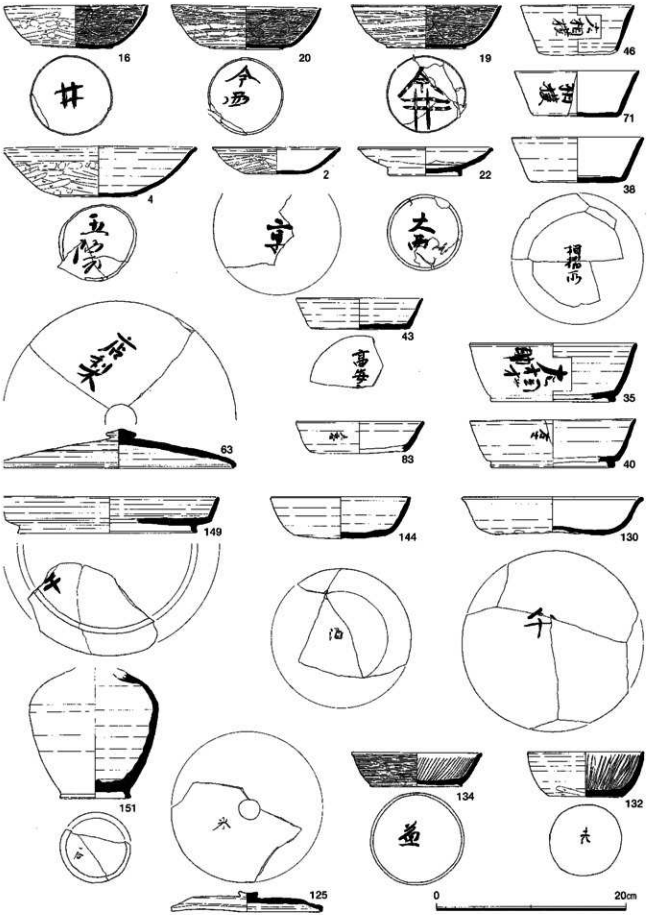
16
20
19
46
71
4
2
22
38
43
35
63
83
40
149
144
130
151
134
132
125
0
20cm

図版二

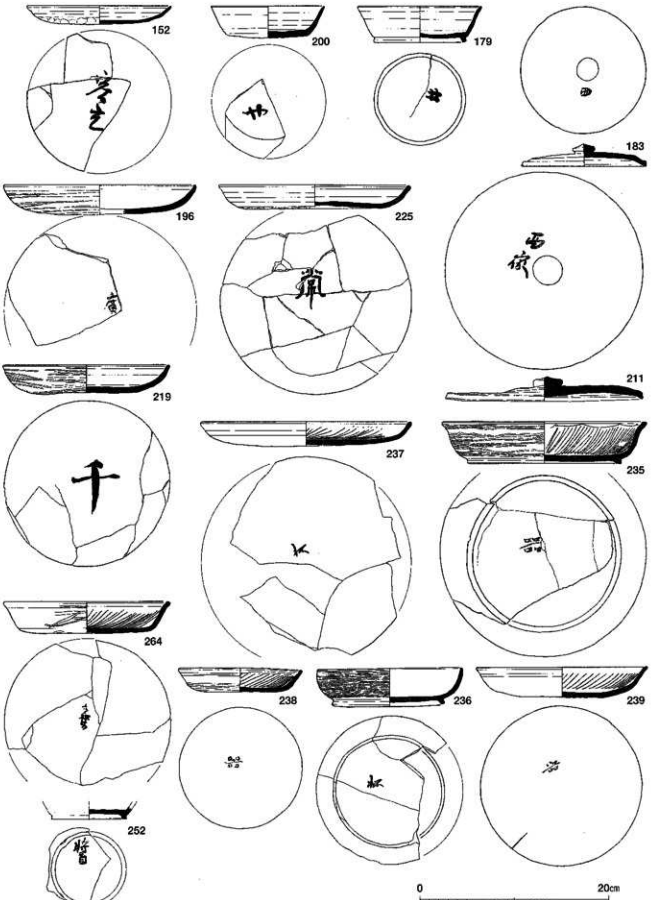
152
200
179
183
196
225
211
219
237
235
264
238
236
239
252
0
20cm

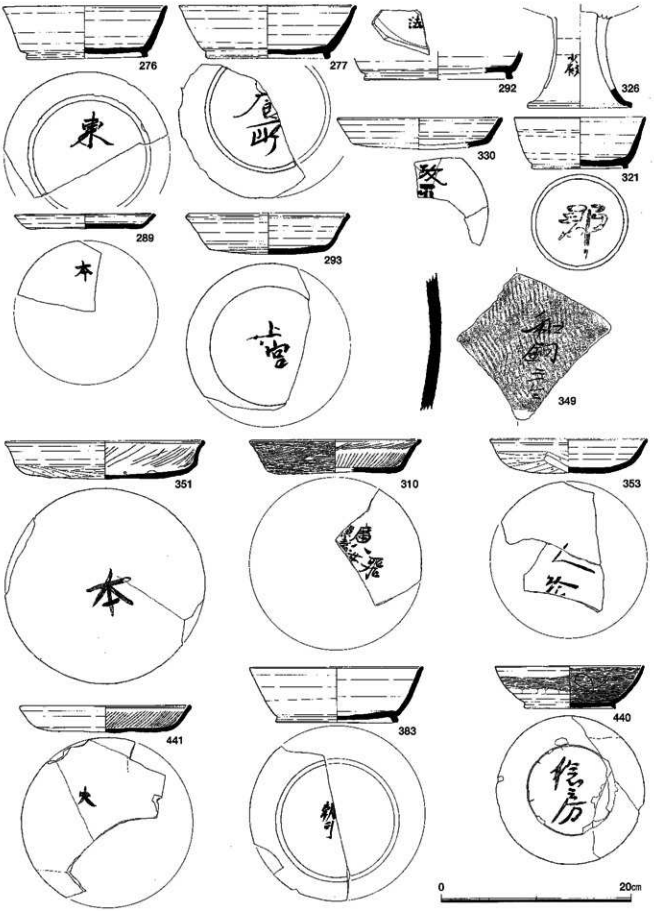
276
277
292
326
330
321
289
293
349
351
310
353
441
383
440
0
20cm

図版四

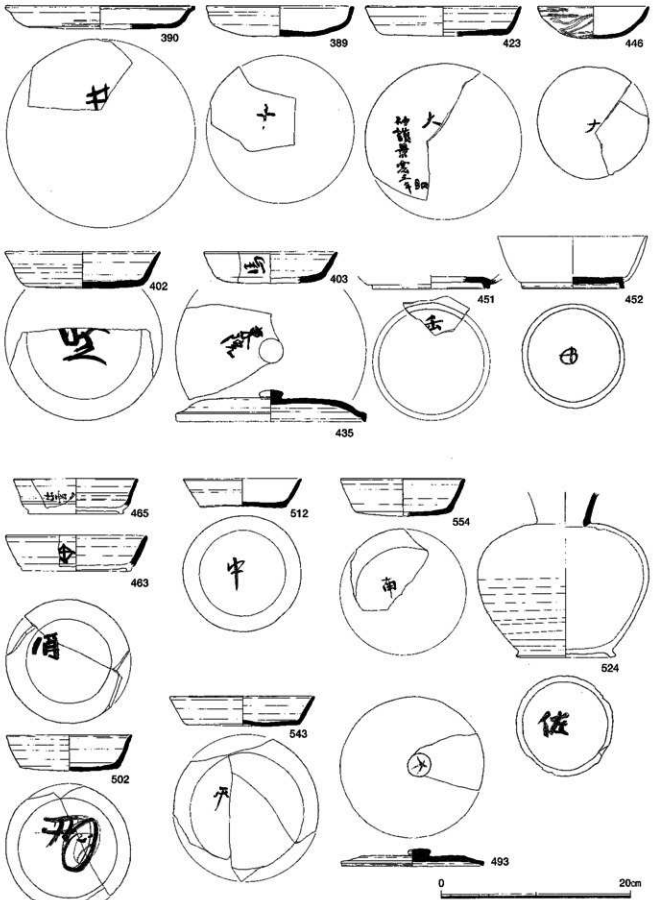
390
389
423
446
402
403
451
452
435
465
512
554
463
524
502
543
493
0
20cm

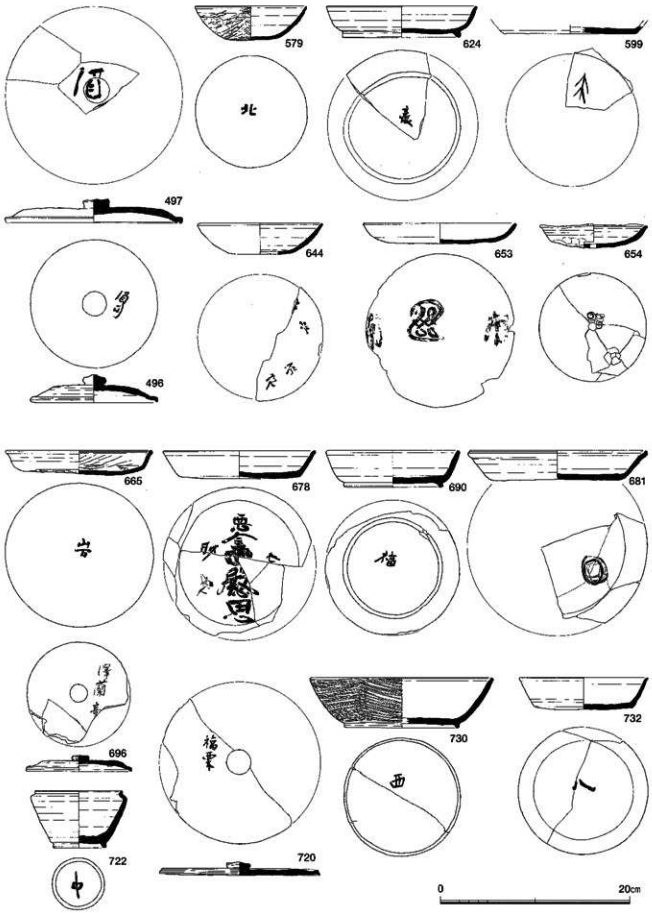
579
624
599
497
644
653
654
496
665
678
690
681
696
722
720
730
732
0
20cm

図版六

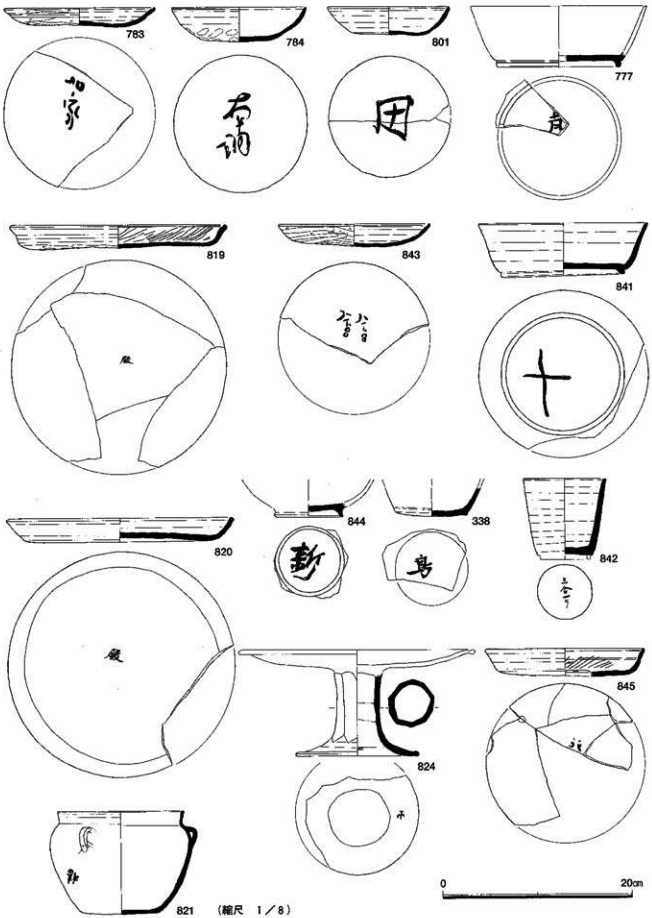

（縮尺　1／8）

図版七

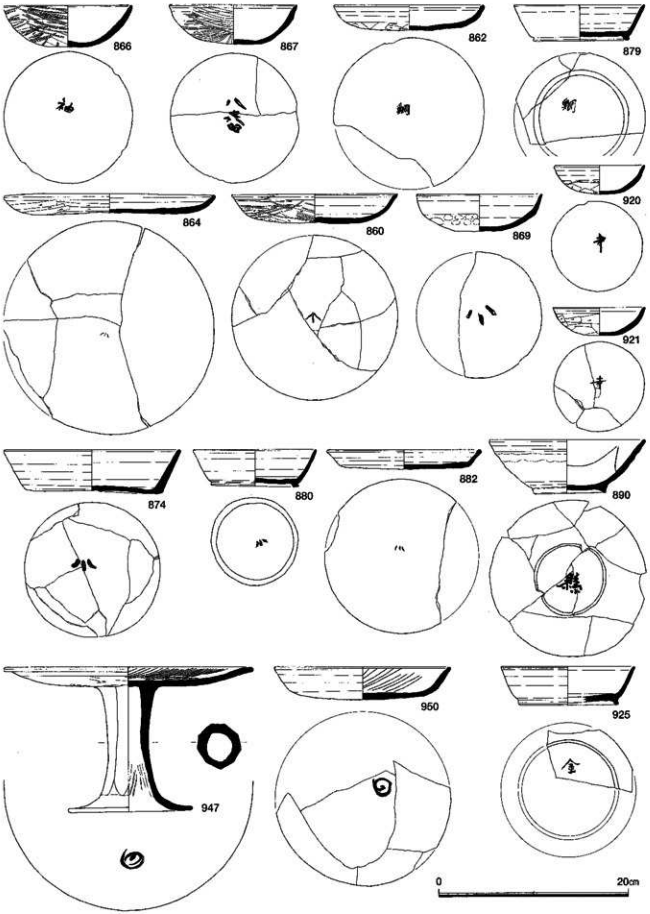
866
867
862
879
920
864
860
869
921
874
880
882
890
947
960
925
0
20cm

図版八

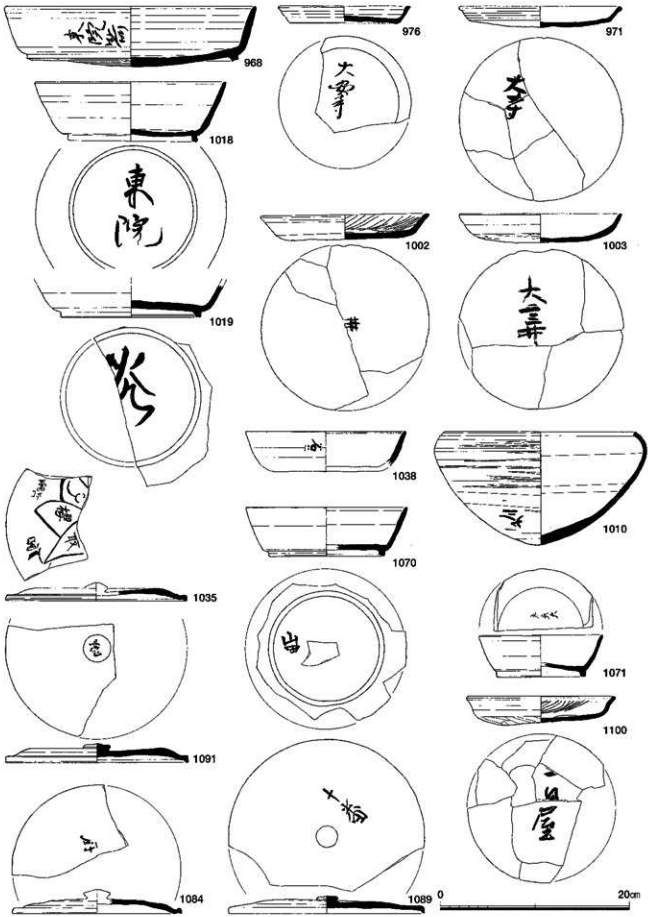
968
976
971
1018
1002
1003
1019
1038
1010
1070
1035
1071
1100
1091
1084
1089
0
20cm

1 凡

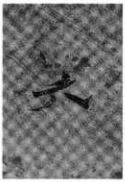
3 六

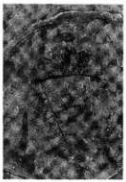
4 五院

16 井または井

19 今井

20 今西

22 大西

37 上番

38 相撲所

43 高安□

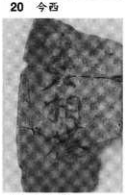
46 左相撲

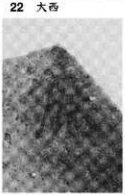
51 勝

61 左士

62 □伊良

63 店梨

66 麦疣

71 相撲

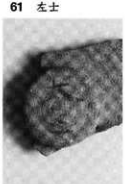
77 太三

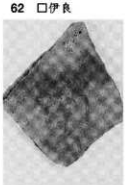
79 □〔東カ〕南角

98 真万呂

107 粥所

108 夫

113 廣刀自

125 氷

131 夫（記号）

132 ㅊ（記号）

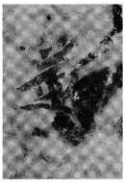
134 益

152 客宅

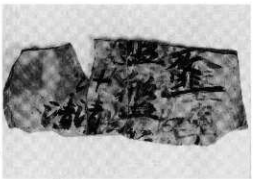
166 （習書）

156 豊

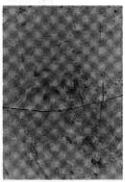
182 神

187 生

209 □〔酒カ〕千万

211 西偉

214 宅

219 千

226 常

227 太

232 西西

236 杯

238 器

242 器

247 廿

261 家

262 勝

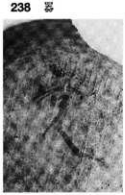
263 客人

264 大唐

276 東

277 □〔養カ〕所

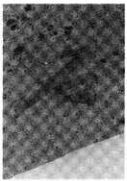
286 石

288 福

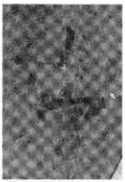
293 上宮

294 □〔道カ〕良埦

307 稻

310 （習書）

321 郡

325 器飛／道

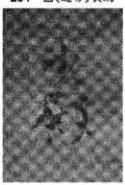
326 少殿

330 政所

332 依

338 鳥

345 六

346 要〔または西女カ〕

349 和銅三□〔年カ〕

351 本

359 田

363 水

366 下

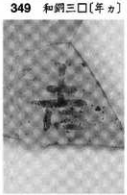
370 吉

376 人

383 朝司

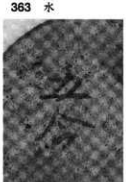
385 五合

400 香山□

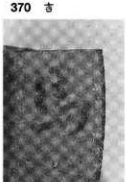
403 馬

404 林

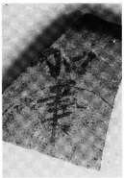
405 加東

409 電

411 妙觀

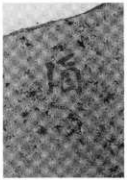
413 酒

422 東

423 神護景雲三年/四月/大

435 東院

440 檢房

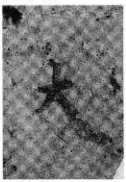
442 大

446 ナ（記号）

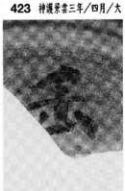
451 岳（則天文字）

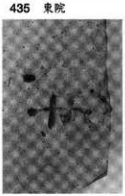
461 廿

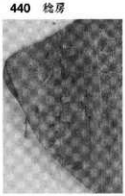
465 出雲口

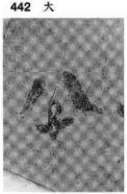
484 八十

486 北

494 上

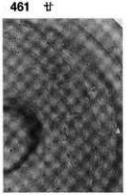
496 酒司

502 刑

504 刑

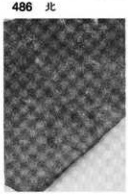
506 門

507 齊

510 竹志

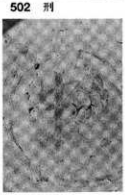
512 中

520 廣女

521 主帳

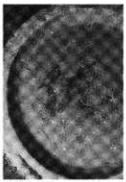
524 佐

528 万／万／万

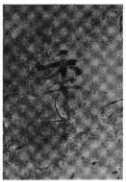
536 年

543 亻（記号）

555 葉

557 林

579 北

582 冫(記号)〔または有か〕

584 麻

590 中

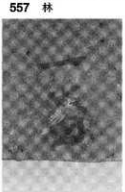
591 一番

596 若子

599 ⺈（記号）

604 □〔左または右か〕大臣家

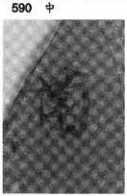
608 菌

611 ⊂（記号）

613 東宅

639 川原

648 夫

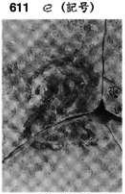
653 ⊂（記号）

654 ⊂（記号）

665 山万

678 馬台愛愚思

679 器

681 ○（記号）

683 長田

686 芳

690 福

696 澤蘭雲

712 □考所

715 蘭

720 福果

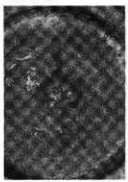
722 中または中（記号）

723 日

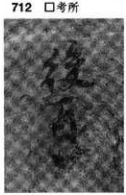
724 後百廿

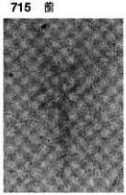
725 平

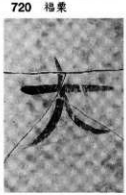
729 大

732 八

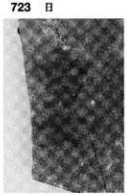
760 雪女

777 [illegible]か（測天文字的）

782 由

783 北家

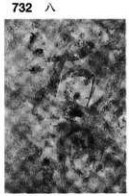
784 南調

788 上毛

801 田

810 印

814 參川

820 殿

823 上

835 長

842 三合一夕

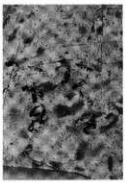
843 人麻呂／人麻呂

846 日下または早

847 大俣

860 个〔小カ〕

862 綱

866 袖

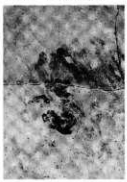
867 八舎

868 小カ

869 小カ

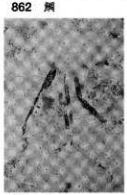
870 小カ

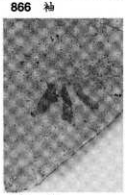
873 小カ

874 小カ

877 小カ

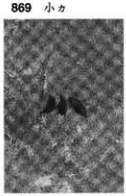
880 小カ

890 縣

912 寺

925 金

926 万

931 大

947 ⑤（記号）

948 ⑤（記号）

950 ©（記号）

写真図版八

951 ◎（記号）

968 東院器

971 大寺

972 大安寺左右酒

976 大安寺

977 大家

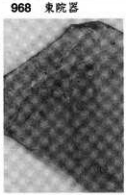
983 難波

992 飯依口〔女ヵ〕

1001 大二三井

1002 卌（記号）

1018 東院

1019 光

1035 櫻／取／入口／此墨

1038 石二

1052 大子

1055 九千

1058 宮

1059 浄／口

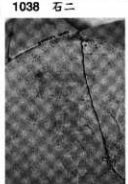
1063 富

1070 山田

1071 太夫大

1084 厨

1085 有

1089 十番

1091 三宅

奈良市埋蔵文化財調査センター資料No.4

平城京跡出土墨書土器資料Ⅰ
（第二分冊）

印　刷　平成14（2002）年11月６日
発　行　平成14（2002）年11月10日

編　集　奈良市埋蔵文化財調査センター
〒630-8135　奈良市大安寺西二丁目281番地
℡（0742）３３－１８２１
発　行　奈良市教育委員会
〒630-8580　奈良市二条大路南一丁目１番１号
℡（0742）３４－１１１１（代表）
印　刷　明新印刷株式会社
〒630-8141　奈良市南京終町３丁目464番地
℡（0742）６３－０６６１（代表）